

01

AFP・2級FP技能士 過去問講座

ライフプランニングと資金計画 (1)

ライフプランニング

本書の使い方

本書は過去の本試験問題をテキストに出てくる順に掲載してありますので、テキストを前から読みながら、問題演習することができます。

章がまたがる問題については、原則として、後ろの章に掲載しました。

すべての問題について、

難易度を表示しました。

- A…… やさしい問題でとりこぼしのできない問題
- B…… ややむずかしいがとらなければならない問題
- C…… かなりむずかしいが50%ぐらいの確率で解ける問題
- D…… 超難問で誰も解けないので演習不要の問題

解答時間の目安を表示しました。

出題年次を明示しました。

Q1-1

難易度 A 時間の目安 1分00秒 出題 H23-1-1

金融機関に属さないファイナンシャル・プランナーのAさんは、ある金融機関から顧客を紹介してもらうことにより営業範囲を拡大する一方で、顧客の同意を得ず、自分の顧客リストをその金融機関に提供している。

この問題は、やさしい問題で、解答時間の目安は1分、平成23年1月(1回)に実施された、第1問であることを示します。

出題 H23-2-1 は5月、出題 H23-3-1 は9月に実施された

試験で出題されたことを示します。

正解は、解答解説ページの下側に配置し、文字の濃度を薄くして、演習中に見えにくいようにしました。

正解 A1-1 3 A1-2 3

問題演習のしかた

問題演習はあくまでも力をのばすためにやるのです。単に答えがあっているか否かが大切ではなく、答えを導くまでの過程が大切です。ですから、以下のようにやってみてください。

- ① フォーサイト演習ノート(学科用)をご活用ください。1つの肢ごとにそれぞれ理由を書きながら解いてください。これは時間がかかりますが、確実に実力がアップします。特に誤りだと思った選択肢については、ただ漠然と誤りだと判断するのではなく、「どの部分が誤りで、そこをどのように訂正すると正しい内容になるのか」を書き出すようにしましょう。
- ② 問題集は何回も繰り返し学習するため絶対にボールペン等で書き込みをしないようにしてください。また、鉛筆使用の場合でも強く書くと跡が残りますので、注意しましょう。
- ③ はじめは時間がかかると思いますが、徐々に解くスピードが早くなりますので、はじめのうちは時間を気にしないでください。
- ④ 終了後解説をみて答えあわせをしてください。この際、以下のことを守ってください。
 - 重要だと思ふことはテキストの余白に書き込んでください。
 - 答えあわせにおいて重要なことは答えが正しいかどうかではなく、自分の考えたプロセスが正しいかどうかです。自分のノートと解説をよく見比べてください。
 - 答えあわせの後、次回演習の目安とするため問題に○・△・×のいずれかを記入してください。

- …… 正解し、理解しているので再学習不要
- △…… 正解だが考え方が不安なので再度学習
- ×…… 不正解、理解していない

1 X 10月1日 Time 2分45秒 2 △ 10月2日 Time 2分10秒 3 O 10月4日 Time 1分30秒 4 月日 Time 分秒 5 月日 Time 分秒

以上の方法により、過去問を3回以上繰り返してください。なお、2回目以降は前述の△・×の記載のある問題を中心に演習しましょう。

受講生から、よく「私は同じ問題を何度も同じ箇所間違えるのですが」と相談を受けます。人間誰も同じ過ちを繰り返すものです。間違えた問題には根気をもって何度も挑戦してみてください。

Q1-1

難易度 A

時間の目安 1分30秒

出題 H22-2-1

ファイナンシャル・プランナーの顧客に対する行為に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 税理士資格を有しないファイナンシャル・プランナーが、顧客向けセミナーで、公表された税制改正大綱に基づき税制改正の概要について講演した。
2. 弁護士資格を有しないファイナンシャル・プランナーが、顧客からの将来の相続の相談に対し、民法の「相続人」および「法定相続分」について一般的な解説を行った。
3. 金融商品取引業の登録を受けていないファイナンシャル・プランナーが、顧客と有償の顧問契約を締結し、その契約に基づき個別銘柄の将来の株価について、ファイナンシャル・プランナー自身の予想を顧客に話した。
4. 生命保険募集人の登録を受けていないファイナンシャル・プランナーが、生命保険の募集・勧誘を目的とせず、ライフプランの相談に来た顧客に対し、生命保険の一般的な効果を解説した。

A1-1

1	月 日	2	月 日	3	月 日	4	月 日	5	月 日
Time	分 秒								

1. 税理士資格を有しない者が、**一般的な税制**の解説を行うことは税理士法に抵触しない。
2. 弁護士資格を有しない者が、**一般的な法律**の解説を行うことは弁護士法に抵触しない。
3. 金融商品取引業の登録を受けていない者は、顧客との**有償の顧問契約を締結**したり、**個別銘柄について具体的な助言**を行うことは、金融商品取引法に抵触する。
4. 保険募集人登録を受けていない者が、生命保険の募集・勧誘を目的とせず**一般的な効果の解説**を行うことは保険業法に抵触しない。

Q1-2

難易度 A

時間の目安 1分30秒

出題 H22-3-1

税理士業務の内容や、税理士資格を有しないファイナンシャル・プランナーとしての顧客に対する行為に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1. 税理士は、他人の求めに応じ、租税に関し、**税務代理行為、税務書類の作成、税務相談**の3つの業務のほか、これらの業務に付随して財務書類の作成等を業として行うことができるとされている。
2. 「業とする」とは、税務代理、税務相談等を**反復継続**して行い、または**反復継続**して行う意思をもって行うことをいい、営利目的の有無ないし**有償、無償の別は問わない**こととされている。
3. 税理士資格を有しないファイナンシャル・プランナーであっても、顧客からの要請があれば、顧客情報に基づく**個別の税額計算**を行い、具体的な意見を表明することは可能である。
4. 税理士資格を有しないファイナンシャル・プランナーであっても、現在の税制に関する資料の提供やそれに基づく**一般的な説明**などは、税理士法に抵触しないと解される。

A1-2

1	月 日	2	月 日	3	月 日	4	月 日	5	月 日
Time	分 秒								

1. 税理士は、他人の求めに応じ、租税に関し、**税務代理行為、税務書類の作成、税務相談**の3つの業務のほか、これらの業務に付随して財務書類の作成等を業として行うことができるとされている。
2. 「業とする」とは、税務代理、税務相談等を**反復継続**して行い、または**反復継続**して行う意思をもって行うことをいい、営利目的の有無ないし**有償、無償の別は問わない**こととされている。
3. 税理士資格を有しないファイナンシャル・プランナーは、**顧客からの要請があっても**、顧客情報に基づく**個別具体的な税額計算を行ってはならない**。
4. 税理士資格を有しないファイナンシャル・プランナーであっても、**現在の税制に関する資料の提供**やそれに基づく**一般的な説明**などは、税理士法に抵触しないと解される。